

〔報告〕

## 看護系大学における医療安全教育に関する調査研究 —臨床との連携の現状と課題—

栗納由記子<sup>1</sup>, 名越民江<sup>1</sup>, 南 妙子<sup>1</sup>, 岩本真紀<sup>2</sup>,  
松岡美奈子<sup>1</sup>, 香川里美<sup>1</sup>, 水野静江<sup>3</sup>

<sup>1</sup>香川大学医学部看護学科  
<sup>2</sup>香川県立保健医療大学看護学科  
<sup>3</sup>京都橘大学看護学科

### Survey on Medical Safety Education at Nursing University : Current Condition of Cooperation with Hospitals and Related Issues

Awano Yukiko<sup>1</sup>, Nagoshi Tamie<sup>1</sup>, Minami Taeko<sup>1</sup>, Iwamoto Maki<sup>2</sup>,  
Matsuoka Minako<sup>1</sup>, Kagawa Satomi<sup>1</sup>, Mizuno Shizue<sup>3</sup>

<sup>1</sup>*School of Nursing, Faculty of Medicine, Kagawa University*  
<sup>2</sup>*School of Nursing, Kagawa Prefectural College of Health Sciences*  
<sup>3</sup>*School of Nursing, Kyoto Tatibana University*

#### 要 旨

本研究の目的は、看護系大学における医療安全教育に関する、臨床との協力内容や協力体制の現状と課題について明らかにすることである。

看護系大学の看護教員代表者101名を対象として質問紙調査を実施し、質問紙の回収率は39.6%であった。看護基礎教育において、33%が臨床教授制を取り入れており、医療安全教育は69%の大学が臨床から協力を得ていた。医療安全教育における課題は、【カリキュラムの見直しと工夫】、【臨床と看護基礎教育機関における医療安全の風土づくり】の категорияが抽出された。今後の取り組みについては、【医療安全教育を含むカリキュラムの再構築】、【より良い医療安全教育】の категорияが抽出された。

臨床と協働して、医療安全教育を推進していくためには、臨床の指導者が医療安全教育について学生の学習段階を把握し、教員とともに関わり、学生の学びやすい環境作りを行なうことの重要性が明確になった。これらのことが、継続・実施されていくことが、医療安全教育の風土づくりにつながっていくと考える。

看護基礎教育における医療安全教育は、臨床との連携を重視し、学生の学習環境を整え臨床教授や教員が協働していくことを基本に、学習内容を精選し学習成果が期待できる方法を検討することが必要である。

キーワード：看護系大学 看護基礎教育 医療安全教育 臨床との協働

#### Summary

The objective of the present study was to elucidate the current condition of medical safety education at nursing universities with respect to the contents and systems of cooperation with hospitals, as well as related issues.

A questionnaire survey was conducted on a total of 101 faculty representatives from nursing universities

〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸1750-1 香川大学医学部看護学科 栗納由記子

Reprint requests to: Awano Yukiko, School of Nursing, Faculty of Medicine, Kagawa University, 1750-1 Ikenobe, Miki-cho, Kita-gun, Kagawa 761-0793, Japan

(response rate, 39.6%). In basic nursing education, 33% had incorporated the clinical professor system, while 69% of universities obtained cooperation from hospitals in medical safety education. Issues in medical safety education were categorized into “reviewing and modification of curricula” and “development of an environment that promotes medical safety at hospitals and institutions of basic nursing education”. Future measures were categorized into “restructuring of curricula including medical safety education” and “further improvements in medical safety education”.

We found that in order to promote medical safety education through clinical training, it is important for instructors at hospitals to create an environment that facilitates learning by understanding the learning stages of students in medical safety education and working with professors. The implementation and continuation of these efforts were thought to contribute to the development of an environment that promotes medical safety education.

The medical safety education conducted as part of basic nursing education include focusing on cooperation with hospitals and investigating approaches that enable effective learning by carefully selecting learning contents based on establishment of learning environments and cooperation by clinical professors and faculty.

**Keywords:** Nursing university, Basic nursing education, Medical safety education, Cooperation with universities and hospitals

## はじめに

医療安全教育に関する研究が報告される中、看護系大学の医療安全教育に関して、カリキュラムの位置づけや特徴、教育内容や臨床との連携のあり方などについての報告は少ない現状にある。

医療安全教育において、横内<sup>1)</sup>は、平成元年のカリキュラム改正から各領域の実習時間が減少することにより、臨地ならではの学習効果が低下するため、学生のリスク感性を育てることは容易ではないと述べている。また、平成20年2月に厚生労働省から通知された「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」<sup>2)</sup>には、少しの助言で自立してできる安全管理の技術として、「インシデント・アクシデントが発生した場合には速やかに報告できる」、「患者を誤認しないための防止を実施できる」ことなどが明示された。つまり、学生にとっては、医療安全教育の到達度は高くなるが、学習効果を高める場である臨地実習の期間は限られているという現状である。

看護基礎教育において、教育内容の具体的なレベルでの検討は急務である。臨床との連携を強化し、充実した方法を模索することは、効果的な医療安全教育を実践していく上で、大変重要と考える。

そこで、臨地実習での教育体制や協力の内容、また看護基礎教育において教員が捉えている課題について明らかにすることは、今後の医療安全教育の充実を図る上で意義があると考えられる。

## 目的

看護系大学において医療安全教育に関する、臨床との協力内容や協力の体制の現状と課題について明らかにする。

## 用語の定義

### 1. 医療安全教育

医療安全教育とは、医療現場のさまざまな危険を、看護技術や業務との関係で認識させ、間違いや不適切な行為が、患者にどれほど重大な結果をもたらすかを理解させることであり、看護業務や技術における危険認識力と危険回避の判断力を養うことを目指すものである<sup>3)</sup>。

## 方法

### 1. 調査対象・期間

2006年度までに完成年度を迎えた看護系大学の看護系教員代表者101名を対象とした。調査期間は2006年11月1日～11月30日である。

### 2. 調査項目

丸山らの報告<sup>4)</sup>をもとに調査項目を作成した。医療安全教育について臨床との連携の現状に関して、①臨床教授制の有無、②臨床からの協力の有無とその教育方法、③臨床と話し合う機会とその内容について、選択肢で回答を求めた。医療安全教育における問題点と課題、医療安全教育を推進していくための取り組みについては、自由記述での回答を求めた。

### 3. データの収集方法

郵送法による自記式無記名の質問紙調査を実施した。質問紙は看護系大学の看護系教員代表者宛に郵送し、文書で研究の協力を依頼した。同封の返信用封筒にて個別に回収を行なった。

### 4. 分析方法

医療安全教育における臨床との連携の現状の調査項目について、百分率を算出した。

医療安全教育における問題点と課題、医療安全教育を推進していくための今後の取り組みは、自由記述部分を分析対象とし、1文章1コードに分類した。全コードを意味内容の類似するものにまとめてサブカテゴリー化し、さらに同様の手続きを行いカテゴリー化した。カテゴリー化の際は、研究者間においてデータを繰り返し読み検討して、信頼性の確保に努めた。

### 5. 倫理的配慮

文書には研究の目的、及び研究の協力は自由意志であり、研究結果の公表時は対象者の匿名性を確保することを明記した。質問紙の回答をもって研究への同意が得られたものとした。

## 結果

### 1. 対象者の背景

質問紙調査の回収率は39.6% (40校)であった。対象となった看護系大学の背景として、設置主体は国立大学法人47%、公立大学法人35%、私立18%であった(図1)。教員数の平均は、教授10.7人、准教授6.9人、講師5.5人、助教・助手14.1人であった(表1)。全在生数数の平均は、310.0人であった。回答者の専門領域は基礎看護学が40%と最も多く、次いで成人看護学が18%、看護管理学と老年看護学がともに7%であった(図2)。

### 2. 医療安全教育における臨床との連携について

看護系大学では、33%が臨床教授制を取り入れており(図3)、69%の大学が、医療安全教育に関して臨床からの協力を得ていた(図4)。協力を得ている教育方法は、臨地実習が44%、講義38%、技術演習5%であった(図5)。臨床と大学が話し合いの機会を設けているのは72%であった(図6)。協議の内容は『学生が起こした看護・医療事故予防の現状』19校、次いで『臨地実習施設の看護・医療事故予防の方法』17校であった(図7)。

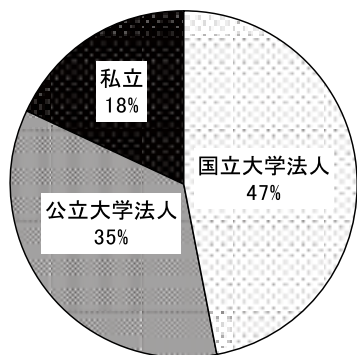


図1 看護系大学の設置主体 n=40

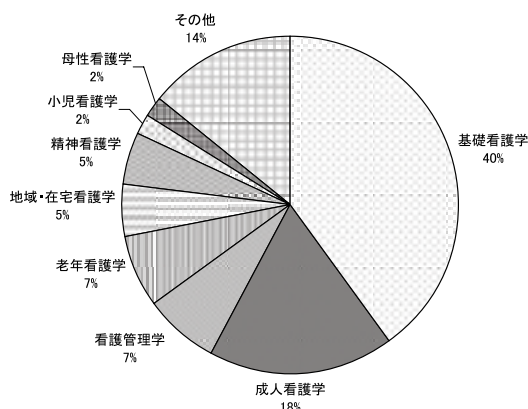


図2 回答者の専門領域 n=44

表1 対象となった看護系大学の背景 n=39

調査項目	職位	平均(人)
専任教員数	教授	10.7
	助教授・准教授	6.9
	講師	5.5
	助教・助手	14.1
全在生数		310.0

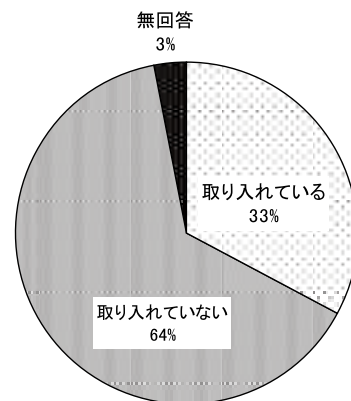


図3 臨床教授制を取り入れている看護系大学 n=44

### 3. 医療安全教育の今後の課題と取り組みについて

医療安全教育についての問題点・課題は、23コードが抽出され、サブカテゴリーは、「医療安全教育からみたカリキュラム編成上の問題」、「具体的な教育内容と教育方法」、「臨床と看護基礎教育との連携の必要性」、「医療安全教育における風土づくりの必要性」の4つであった。カテゴリーは【カリキュラムの見直しと工夫】、【臨床と看護基礎教育機関における医療安全の風土づくり】の2つが抽出された(表2)。医療安全教育を推進していくための取り組みは17コードが抽出され、サブカテゴリーは、「カリキュラムの見直しと検討」、「医療安全教育を科目として設置」、「医療安全教育実践内容の提案」、「臨床と看護基礎教育機関との連携」、「関係各所との調整」の5つであった。カテゴリーは【医療安全教育を含むカ

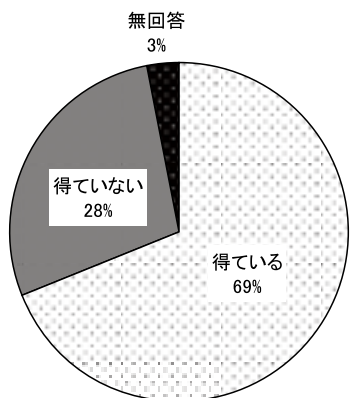


図4 医療安全教育に関する臨床からの協力状況 n=40

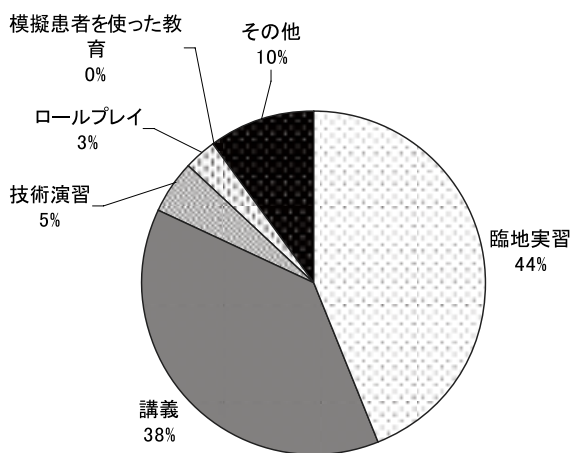


図5 看護系大学が臨床から協力を得ている教育方法 (複数回答)

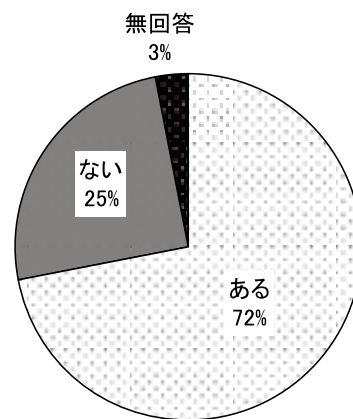


図6 医療安全教育に関して臨床と話し合う機会の有無 n=40

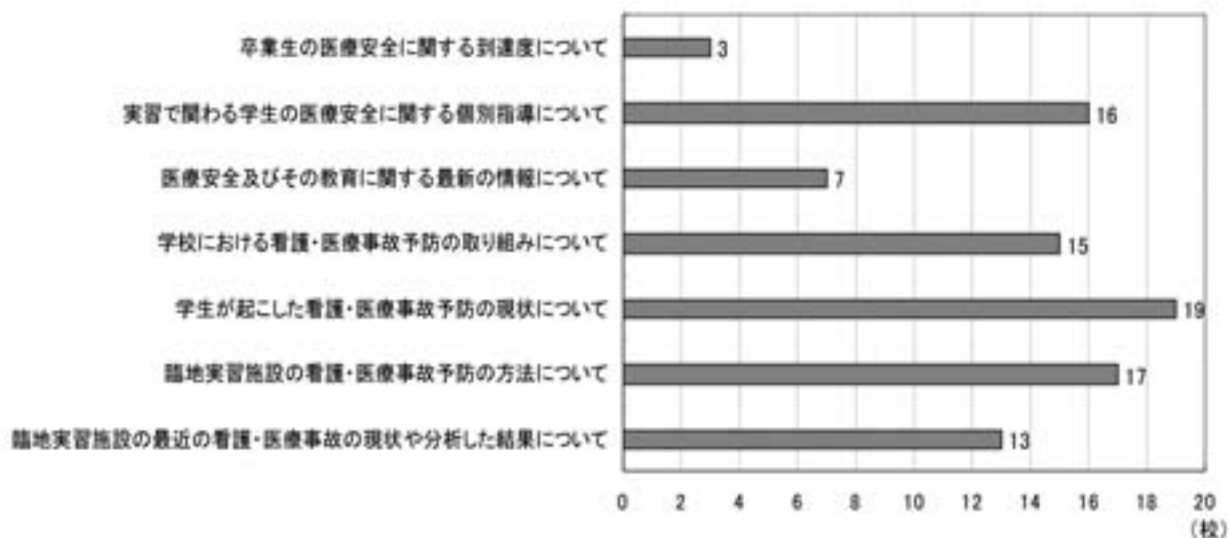


図7 医療安全教育に関して臨床と話し合う内容 (複数回答)

表2 医療安全教育における問題と課題について

<コード>	「サブカテゴリー」	【カテゴリー】
医療安全教育をカリキュラムに取り入れるには、カリキュラムの再整理が必要	医療安全教育からみたカリキュラム編成上の問題	カリキュラムの見直しと工夫
カリキュラムの枠に入る余裕無し		
カリキュラムの枠で時間の問題		
科目を起こすことに迷っている		
科目を起こしてもカリキュラム上位置づけが難しい		
一貫した教育の実施が課題		
一貫性を持ったカリキュラムへ見直し必要		
教育においてイメージ化する必要がある	具体的な教育内容と教育方法	
安全性と権利を共にはぐくむような教育が不足		
大学教育では看護場面に応じた視点や思考力を身につけることが大切		
学生からインシデント、アクシデントレポートを取る習慣を身につけさせる		
医療安全は行動様式に組み込まれることが重要		
看護過程においては安全に関する視点項目が必ず入っているため、看護過程がパターン化しそうになる		
学生が身近な問題としてとらえていない		
医療安全教育を行うにあたり、学生の看護実践能力の中での位置づけとレベルを明らかにする必要がある	臨床と看護基礎教育との連携の必要性	
臨床でも基礎教育から継続して医療安全教育を行う必要がある		
教育と臨床の連携、卒業後の支援システムが必要である		
基礎教育と臨床で、フィードバックにより応用充実させる段階的なトレーニングが必要		
各科目担当で分断されることなく、医療安全として系統的に教育の必要がある		
領域間において連携をとる必要がある		
学生がヒヤリハットやインシデントに遭遇した場合は風土づくりやフォローアップが重要である		医療安全教育における風土づくりの必要性
医療安全教育を推進していくための風土づくりが大切だと思います。		
実習の場の職員の教育が不十分		

表3 医療安全教育を推進していくための取り組みについて

<コード>	「サブカテゴリー」	【カテゴリー】
カリキュラム検討中	カリキュラムの見直しと検討	医療安全教育を含むカリキュラムの再構築
カリキュラムの見直し必要		
学習プログラムを構成中		
段階的な指導システムの検討		
科目として設置予定	医療安全教育を科目として設置	
科目として必修化した		
必修科目としたい		
各領域でリスクを予測した教育実践	医療安全教育実践内容の提案	
学生の実体験を共有したカンファレンスでの指導		
態度領域として教育		
技術教育の内容が課題		
教育内容について各領域で連携	臨床と看護基礎教育機関との連携	
教育と臨床とで継続教育が必要		
臨床と連携し授業構成を検討中		
事務部門と連携	関係各所との調整	
教員の水準あわせは困難		
全学で意見の一致が得られていない		

リキュラムの再構築】、【より良い医療安全教育】の2つが抽出された(表3)。

## 考察

### 1. 医療安全教育における臨床と看護基礎教育機関の連携

看護系大学の設置主体が、国立大学法人の場合は、臨地実習施設を併設していることが多いと考えられ、臨地実習施設の併設がなく、複数施設で実習を行わなければならない看護系大学と比べて、教育機関の教員と臨地での指導者とは密に連絡を取り合い協力できる環境にあると考えられる。さらに、臨床教授制を33%の大学が取り入れており、医療安全教育に関して69%の看護系大学が臨床からの協力を得ていることから教員と臨地実習指導者は連携を深めつつある現状が窺える。協力内容としては、臨地実習の際に臨床から協力を得ているのが44%であることから、医療安全教育が学内のみならず、臨地実習での意義も重要視されているといえる。また、学生といえども事故を起こしてはならないため、協力する臨床側も自分のフィールドで日頃実践している医療安全について指導していくことは重要であると考えていることが窺える。臨地実習で臨床の協力を得て医療安全教育を行うことは、学生の学習や理解を深める場となることを考えると、臨地実習は臨床との連携がしやすく、かつ効果的な教育を実践できる機会と捉えることができる。

教員は学内において、テキストやDVDを用いて、講義やグループワークなどで、さまざまな工夫を行ないながら教育を展開している<sup>5,6)</sup>。しかし、臨床経験の少ない学生にとって学内での学習のみでは、知識獲得や擬似体験に留まり、実践に結びつかない恐れがある。医療安全教育を推進し、患者の安全を守るためには観察・実践は必須のことである。臨地実習の場は、医療安全教育の知識と実践を統合させ、思考力・予測力を培う貴重な場である。また、臨地での学びは、患者との相互作用を通じて患者の視点から学ぶことができる場面も多い。学内の学習とともに、臨床の協力を得て、医療場面や看護場面の実際を見ることや、知識を臨地実習で活かすことは、医療安全教育の学習効果として非常に大きいといえる。

医療安全教育は就職後も継続して行われている。しかし卒業生の医療安全に関する到達度について臨床と話し合っている大学は3校と少ないため、長期的かつ継続した連携を保持しているとは言い難く、今後の課題である。

### 2. 医療安全教育の取り組みの実際と課題

教育理念や教育目的・目標に医療安全教育が位置づけられている看護系大学は少なく、各教員の裁量に任されている現状はすでに報告した<sup>7)</sup>。本研究では、【カリキュラムの見直しと工夫】というカテゴリーが抽出され、教員もその現状を認識し、課題として捉えていることが明らかになった。しかし、<カリキュラムの時間に余裕がないこと>や、<カリキュラム上の位置づけが難しい>などの困難さも感じており、一貫した医療安全教育を実践するためには、組織的に教員が連携して取り組む必要があることが示唆された。また、2009年度のカリキュラム改正により、看護の統合と実践として医療安全が位置づけられたことは、今後の取り組み方を模索する一歩につながるといえる。

次に【臨床と看護基礎教育機関における医療安全の風土づくり】のカテゴリーから、教員は、看護基礎教育から臨床教育を段階的、系統的に継続して実践することが必要であると感じており、臨床との連携が必須であると認識していた。臨地実習において、臨床の指導者と教員が医療安全教育の意義を確認し合い、学生の目標達成に向け、ともに協働すべきであることを示唆している。吉田<sup>8)</sup>は「指導者・教員、あるいは病棟スタッフに気軽に質問し、助けを求められるような雰囲気づくりが重要である」と述べている。学生を取り巻く環境を整え、臨床の指導者が医療安全教育について学生の学習段階を把握し、教員とともに関わることは、学生の学びやすい環境づくりになるといえる。これらのことが、継続・実施されていくことが、医療安全教育の風土づくりにつながっていくと考える。

医療安全教育の今後の取り組みで抽出された【医療安全教育を含むカリキュラムの再構築】のカテゴリーは、<カリキュラム検討中>や<学習プログラムを構成中>などを含み、今後取り組むべき具体策があげられていた。これらは、医療安全教育における問題として抽出されたサブカテゴリー「カリキュラムの見直しと検討」をふまえて、今後医療安全教育を推進していくための取り組みとしてあげられたと考える。また、問題ととらえていることに対して、解決策を見出し、取り組もうとしている現状の一端が明らかになった。

次に、【より良い医療安全教育】のカテゴリーからは、サブカテゴリーの「臨床と看護基礎教育機関との連携」に、各科目領域が連携することや、教育機関と臨床との継続教育の必要性が含まれている。つまり、医療安全教育は学生にとって、統括されたプログラムに則って実施されることが望ましいことが示唆された。「関係各所との調整」には、臨床の指導者や教員間にとどまらず、<事

務部門と連携>を行うことがあげられているが、<教員の水準あわせは困難>や、<全学で意見の一致が得られていない>など、今後さらなる解決策が求められる現状であるといえる。

カリキュラム改正に伴い、看護の統合と実践分野において医療安全が位置づけられたが、その内容に関しては詳細に示されていない。今回の調査では、看護基礎教育において医療安全教育を充実させていくためには、医療安全教育を含めたカリキュラムの再構築をすることや、より良い医療安全教育には臨床や他部門との連携が重要であることが明らかになった。今後、医療安全教育における学生の到達度に焦点をあて、充実した教育方法や学習形態など、学習内容の再構築・精選をしていく必要がある。

### 研究の限界と今後の課題

本研究では、回収率が低い上、自由記述でのデータが少なかったことにより得られた結果の一般化は困難であり、研究の限界である。今後、医療安全教育における教育内容についてデータ数を増やし、さらなる検討を深めていく必要がある。

### 結論

1. 医療安全教育の現状は、看護系大学の69%が臨床の協力を得ており、半数が臨地実習での協力であったことから、臨地実習は医療安全教育において重要な場となっていた。
2. 医療安全教育において、臨地での学生の学習環境を整えるために、看護系大学の教員と臨床教授や臨床での指導者らは協働して、風土作りをする必要がある。

### 文献

- 1) 横内薫：看護師養成機関の看護基礎教育における医療安全教育の実際，神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育研究集録, 33, 139-146, 2008.
- 2) 厚生労働省：助産師，看護師教育の技術項目の卒業時の到達度，2007.
- 3) 川村治子：「看護の統合と実践」での医療安全教育を考える—各科目での医療安全教育を踏まえて，看護教育, 48(9), 786-791, 2007.
- 4) 丸山美知子，岩本郁子，和賀徳子，他：看護・医療における事故防止のための看護基礎教育に関する研

究，厚生科学研究事業報告書，2001.

- 5) 青木昭子，後藤英司：横浜市立大学医学部における実践的医療安全教育，看護展望, 32(2), 18-50, 2007.
- 6) 石川雅彦：学習効果を高める参加型医療安全トレーニングの検討，看護教育, 50(3), 262-267, 2009.
- 7) 岩本真紀，名越民江，南妙子，他：看護系大学における医療安全教育に関する調査研究，香川大学看護学雑誌, 12(1), 47-55, 2008.
- 8) 吉田みつ子：実習環境・実習指導の改善，看護教育, 48(10), 882-884, 2007.